

第三 現地視察調査

1 岩手県・釜石市現地視察調査

基本的検討における現地視察調査として、平成23年9月17日に釜石市を、18日に岩手県庁を訪れ、それぞれ被災状況や災害への対応、課題等について関係者の方々から話を伺い、意見交換を行った。

また、釜石市立釜石東中学校、平庄株式会社(水産加工業)に赴き、被災状況を視察した。

1. 釜石市における意見交換

釜石市出席者

若崎正光氏(釜石市副市長)、上村勝利氏(釜石市漁業協同組合連合会会長)、高橋幸男氏(釜石地方森林組合参事)、和田盛雄氏(釜石商工会議所専務理事)、澤田政男氏(釜石観光物産協会会長)、小笠原順一氏(釜石・大槌地域産業育成センター事務局長)、小泉嘉明氏(釜石市復興まちづくり委員会委員長)、中村一郎氏(岩手県沿岸広域振興局長)、熊谷正和氏(同局経営企画部長)

研究会出席者

神野直彦委員長、平山征夫委員、小幡純子委員、丸山淑夫委員

(1) 釜石市出席者からの説明(要旨)

①中村岩手県沿岸広域振興局長から後掲の資料1(P169～P189)について説明(以下は資料に付け加えられた発言のうち主なものを抽出)

P169の上: 陸前高田の希望の一本松。7万本あったがこの1本のみ残った。

P170の上: 「はまゆり」を津波の一つのシンボルとして保存すべきという全国からの意見もあったが危険なので現在は撤去されている。

P173の上: 大槌では家屋が全滅状態であることが見て取れる。

P173の下: 釜石湾の湾口防波堤の一部が壊れている。

P183の上: 津波で三陸沿岸の国道が寸断されたのでできるだけ早く三陸縦貫道路を整備して欲しいと国に要望している。

P184の下: 水産関係も9割の船が被災した。国の補助事業により現在復旧を進めている。

②若崎釜石市副市長から説明

○ まず仮設を使った産業について、土地は市が工面したが、住宅は県が手当てした。仮設店舗については中小企業基盤整備機構からの支援により鋭意造っており、

街ができるまでの間しのいでいただくこととしている。整備するのに時間がかかっているが、今、懸命にやっているところである。

- 2点目は公共事業関係。これから本格復旧になるが市内での公共事業は震災廃棄物、通称「がれき」の処理がほとんどである。釜石ではこれが82万ト、そのうち建物で53万ト、砂や泥で29万トある。環境省のモデル事業で3万8千トをやっているところで、撤去から最終処分までのシステムを確立しようと取り組んでいる。これが終わらないとまちづくりができない。

- 3点目は既存企業の再開状況。沿岸部にある企業は非常に大きなダメージを受けた。しかし新日鉄(現新日鉄住金)は非常に立ち上がり早く、4月13日、震災後一ヶ月で工場は再開した。構内に火力発電所があり、そこでは13万6千トを東北電力に売っていてそれで県内の4割を占めているのであるが、これも7月1日から再開した。これには湾口防に守られたことが大きい。こういう企業の再開により徐々にではあるが生産も戻っている。

これから新規の企業立地などを進めないと雇用を守れないので、木質系バイオマスのガス化プラントやより燃焼効率の良いプラントなどについて企業と一緒に勉強を始めている。また非常に大規模に浸水してしまった農業用地においては例えば植物工場の展開ができないか、さらにそこでの技術を海外に展開できないかということで、カーボンニュートラルである取り組みを使った企業の進出等を勉強中である。

- 従って港湾の早期復旧が急がれるが、今、港湾を利用した「がれき」の広域処理が放射線の関係で頓挫している。国から安全宣言が出されればやっていきたい。また、高規格幹線道路についてもまだできていないところがあるので、震災時に生命の道路、物流機能として注目された高速道路の整備と合わせて企業の立地も進めたい。

- 最後に今回の大震災での一番の反省点は電力に弱いということである。防災無線もテレビも使えず医療関係者も困った。市長も、もっと防災に強いまちづくりをするには停電に強い街ということでスマートグリッド(次世代送電網)の活用を考えている。災害時に停電しない街にすれば色々な人が助かるので、そのような方向で希望の持てる街になるよう取り組んでいる。

③上村釜石市漁業協同組合連合会会長から説明

- 自分は市漁連の会長の前に唐丹町漁業協同組合という組合員470世帯の組合長をしている。津波で470隻のうち残ったのは5隻だけ、養殖施設は全滅、流出世帯が250、半壊多数という有様だった。その中で、何とか釜石に来なければならぬと考え、やっとの思いで釜石に来て市長に会った。そのときに「手が回らないので唐丹地区のことは唐丹にまかせる」と言われた。

- まず、建物が道路に倒れて主要道路のほとんどが寸断されていたので、最初に道路整備を行った。次は水がないので水源地まで行く道路を造り、なんとかした。その次は電気。それらをやってから、釜石から避難所に食料と水を届けた。そして船や養殖施設の共済保険。そういうものが一段落してから復旧が始まった。
- 国や県市の支援で漁船を注文したり修理したりしているが、200 隻の注文のうち5 隻しかできていないし修理できる 120 隻のうち 50%しか修理できていない。それが終わったとしても、今度は置く場所がない。地区に1 か所だけでいいからとお願いしているが、いつになるかわからない状態である。加えて漁船修理などの補助金申請をしているが半年たっても全く入ってこない。これでは詰まってしまう。他と比べてがれきの撤去は早かったのに、そこの部分で中々進まない。
- 漁は、市場の再開に合わせて定置網を一つ8月からやっている。もう一つ来週から水揚げするが、それだけで、あとはまだである。漁業者は、がれき撤去の日当で生活している。将来が不安で若い人たちはやっていけないと言われている。

④高橋釜石地方森林組合参事

- 当組合は 1,676 名の組合員を擁し、国の森林・林業再生プランのモデル組合ということで、ここ数年基礎固めが進んでいたが、その矢先に災害に見舞われ、事務所も全壊、データも全て流出となった。17名の職員のうち6名の犠牲者を出し、危機管理の重要性を改めて認識した。また海岸線の道路が寸断され、地域の部落の孤立化を感じた。林道なども提案していく必要がある。復興のため経済活動を早く回復したい気持ちがあり、丸太等の在庫の販売を最優先させて木造の仮設住宅の資材提供を行った。
- 最も困ったのはライフラインの停止である。通信網がないので足で歩かなければならないし、ガソリンもないのでトラックなども使えなかった。

心配なのは資金繰りである。100 人からの生活をみるとなるとなんとか給料を支払いたいということがあり色々資金繰りに走った。丸太の販売が順調だったので、満足できるものではないかもしれないが、いくらか払えたというのが今の実態である。
- 今後のことであるが、大槌、釜石含めて震災後に 400 ㍉の山火事が発生した。それらの復旧を行う制度の立ち上げや、自分たちが集約化して森林保全活動による二酸化炭素吸収量(J-VER フォレストック認定制度:基準を満たした森林に二酸化炭素の吸収量に応じたクレジットを発行し、企業がこのクレジットを購入して森林整備保全を間接的にサポートする)を活用して森林整備資金を確保しながら所有者に負担がない形で作業ができないかを今考えている。また 2,600 台ある丸太の養殖用筏の半分が被災しており、すぐに復旧が必要なのが 160 台、残りは数年の間に、いくらかでも安く提供して、なんとかしたい。さらに作業道路の開

設。いざというときの避難路、迂回路という形で提案していくのも一つの方法だと考えている。

- 再建住宅も何らかの形で低価格で低炭素、安全性の整った住宅を提供できないかと考えている。電気も回復しなくてはならず避難所になるような公共施設については、例えばバイオマス発電やバイオマスボイラーなどを考えなければいけないのではないかと考えている。それについては、資源の提供ということにおいても森林が支援の一翼を担い得るのではないかと考えている。いくらかでも雇用拡大に繋いでいきたいと考えている。

⑤和田釜石商工会議所専務理事

- 市の商工会議所は法律上の対象者は2,300だが実際は10%、そのうち65%が被災した。そこからは会費を徴収できないし、そうでないところも津波や地震の被害はなくてもライフラインが止まってしまい工場を再開できない状態にあるので、やはり会費をもらえない。これが釜石の商工業の実態。
- 仮設店舗もかなりの申し込みがあったが、建築基準法の規制があり、建築確認を取るのに手間取り行政も含めてマンパワー不足の状態だった。このため中小企業庁と掛け合い、中小企業基盤整備機構からの自治体への人材補充などもあり、10月まで待てばあと200近くオープンできるのではと期待している。法的規制もかなり緩和されたようなのでかなり進むだろう。建物は出来るので、その次はそこに入る人たちをどうするかである。県に非常に良い制度があるので申し込みが多い。早く精査して補助をしてもらえれば事業者もそれだけ意欲が持てるだろう。
- 資金繰りがものすごく大変である。日本政策金融公庫の融資も中々スムーズにいかない。ただ間違いなく被災者の人たちも何とかしようという気持ちになっているので、早く次の補正を出してもらいたいというのが我々の願い。
復興のまちづくりについては、海辺に面しているので、市がどう計画を立ててコンセンサスを得るかに尽きるだろう。夜に津波が来たらアウトなので、事務所は昼間なら海岸近くでも良いだろうが、住まいはできるだけ高台という考え方で対応してもらいたい。

⑥澤田釜石観光物産協会会長

- 観光協会は会員が220名程度いるが6割強が被災した。観光施設はどうしても海側にあるので、レストハウスやキャンプ場、堤防、民宿等もだいたい被災した。また15年前くらいから農業体験や漁業体験もやっていたが、その施設も流された。基盤整備をしてもらわないと観光業界は非常に厳しい。また道路関係も早急に整備してもらいたい。
- 平泉が世界遺産に登録されたので平成24年4月から6月までDCキャンペーン

(デスティネーションキャンペーン)をしようとしていたが、こんな状態である。施設などもだいぶ良くなったがホテル・旅館等は半分くらいがまだまだである。やる意思を示している方が多いので、特に宿泊産業は二重ローンを抱えているところが多いが是非支援してもらいたい。

- 観光船「はまゆり」が津波で民宿の上に上がってしまい解体された。釜石の観光の目玉だったので非常に残念である。将来基盤整備が済んだら、県の協力ももらいながら、また造っていかれたらと思っている。

⑦小笠原釜石・大槌地域産業育成センター事務局長

- 釜石・大槌をエリアとして中小企業をメインに様々な支援をしてきた。4月から大規模半壊以上の180社程について被災状況、人、金の情報等を作ろうと動いていたが、その間も中小企業基盤整備機構の仮設店舗についての要望の聞き取りを行ったり、その後、中小企業庁のグループ補助金の取りまとめや申請の支援なども行ったりしてきた。また建物が流失せずかろうじて残った企業の修繕費の二分の一を県と市とで修繕補助しているが、今、受付をしている。この二つの補助金の希望者は100社だが、いずれも事情が違うので企業の独自の処方箋を、話を聞きながら対応している。

- スマートグリッドや新エネルギーなどは10年、20年かかるだろうから、火力発電とか、先ほど話に出ていた新日鉄等に社会貢献的な活動してもらい、何とか雇用を支えていただきたいと思っている。

⑧小泉復興まちづくり委員会委員長

- 復興まちづくり委員会でも作業を結構やっているが、土地の利用等の場面で話が前に進まない。バランス良くということ考えると難しく、できるものからというやり方しかないのかなと思う。現場に住んでいる人々に対応したまちづくりをしていかなければならず、現場との話し合い、専門家と市民との話し合いがあり、そのトータルで委員会に上がってきて、それで進めようということになるが、中々まとまらない。

- 開業医の7割位は被災を受け、大槌は医療機関がゼロになった。しかしその人たちは仮設で診療したりしている。救急医療学会では釜石を応援したいということだった。また、宮崎県が県単位で入ってくれたり、その後も花巻から来てくれてありがたかった。急性期医療を持っている県立釜石病院の耐震工事が進んでいなくて入院ができなくなったので、盛岡や花巻に送ることになったが、救急車が全国から応援に入ったこと、道路が大丈夫だったこと、自衛隊や海保、ドクターヘリも飛べたということでパニックにならなかった。またD-MAT(災害派遣医療チーム)が入ったが、みんな死んでしまっており救急医療は少ししかできなかったので仮設や避難所をお願いした。その後JMAT(日本医師会災害医療チーム)も入り、

釜石の医師数はいつもは80何人しかいないが、震災後はずっと300人ぐらいいた。顔が見える医療になったので、すべてがうまくいき、ますますである。

- ただ普段はものすごく効率が悪く、一人ががんばってもどうしようもない。医師偏在は工夫していかないといけない。受ける側では、インフラを整備しながら、ここはこうしようということがなければいけない。

地域医療再生基金がたくさん入ってくるようであるが、どういうやり方がベストなのかを考えながら、被災地に人を呼べるようなことをやらないといけない。人がいなくなったら医者を呼んでも意味がなくなってしまう。産業などの分野も含めてそのあたりを考えていければと思っている。

(2) 意見交換

《釜石市出席者側から》

- 船を造るのに2年くらいかかるのだが、完成してからの補助金ではなく、始めからにさせた。しかし今度は会計検査がどうか三者見積りを取れとか、4月から始まっているのに今になってそんなことを言う。事務手続きの関係がそんなでなかなか進まない。
- その間の生活費はどうなのかということだが、漁業では産業として水産加工業とか水産業が絡んでおりそちらは遅れている。そちらの補助金や支援は中小企業庁であり、縦割りになっているので、例えば補助金のボリュームが大きくなると補助率が下がってしまうなどということがあり、なかなか進まない。これを進めないで遅れると、景気も雇用もだめになる。市場とか漁船の問題もあるが、水産加工業もみんな一つになって進めなければならぬので、急がないとだめである。漁期の問題もある。
- 二重ローン問題は、銀行から見ると土地の担保力がなくなったので新たなローンは難しいということである。その点については、個人はある程度の方は見えてきたのだが、問題は企業である。
- 海辺に住宅を造らずできれば高台にということについて。住宅になりそうな山を切って、それで壊れた堤防の後を埋め立てる「かさ上げ」の方法がある。そうすると一方は住宅地になり、海に近い堤防部分には大手の水産加工業を誘致する方法がとれる。すでに個人が持っていた土地は担保力がなくなっているので、これによる場合は買い上げてもらう必要がある。しかし陸前高田、釜石、大槌、山田は平地なのでどうしようもない。復興計画上、高台移転という話になっているが土地がない。被災集落は20くらいあるので、それだけのパターンがある。かさ上げでいく所もあれば、ちょっと削って平地にするところもある。山が迫っているから高台といっても簡単ではない。

- 避難場所をここだと決めておくのはだめである。避難訓練で「避難場所に避難しろ」と言っているが、それは訓練だからよい。実際は一番近いところの高台、山に逃げる。避難場所は後で落ち合って生死を確認するところにする。「命てんでん」だから湾内で養殖をやっている人たちは近くの山に上がれるような所に船を着けて、船は捨てろ、山に登れと言っている。船は生きていれば後で造れる。

《研究会側から》

- どのように街を新たに復興していくかというのは地域で違うから、地域でそれぞれがパターンを考えていくことが大事だと実感している。
- 被災された方たちの、大災害で生活のリズムが中断されたのでこれを戻して欲しい、元に戻りたいという切なる願いが、あまり中央には伝わっていないのではないかなと思う。
- シンクタンクに丸投げするような復興プランではなく、どういう地域経済や地域社会を作るかは、そこで生活をしている人々が決めるべきである。他の地域の人々や国はサポートをする。
- 祖先から様々な自然と共生していく知恵がこの地域に蓄積されているはずなので、それを活かしながらどういう地域を作っていくのかは、地元が決めることである。私たちはそれを全力を尽くしてサポートするという思いを強くした。

2. 被災状況の視察

(1) 釜石市立釜石東中学校

《被害状況・現状》

- 釜石東中学校は、東日本大震災で生徒に一人の犠牲者も出さなかったため「釜石の奇跡」と言われている。地震直後に生徒達はすぐに避難を始め、その際、隣接する鶴住居小学校にも逃げるように声を掛け、小学校の生徒達と一緒に避難所へ避難した。ところが、その避難所でもまだ津波の危険があるということで、さらに高台にみんなで避難して助かることができた。
- 被災後の校舎は、津波が3階にまで浸水しており、震災から4カ月経っても室内は泥だらけで、重量のあるピアノも部屋の隅に押し流されていた。

《今後の課題》

- 学校の再建についてはまだ決まっていないが、今回の震災を踏まえ、いざというときの災害拠点になれるように建て替えたいと考えている。被災した後は汚物

処理ができないので、汲み取り式のトイレがある方がよいのではないか。また、現在は給食センターから給食を運ぶ学校が多いのだが、学校内で給食を作れるようにしておけば、避難所になった際に便利なのではないかということを考えている。

(2) 平庄株式会社(水産加工業)

《被害状況・現状》

- 平庄株式会社は、サンマやサケ、サバを水産加工して出荷する会社である。港の周囲には更地になっている所や、まだ、津波の被害を受けたままの状態の家並みが残る中、同社だけトラック等自動車の出入りがあり、社員が忙しく働いていた。東日本大震災では工場の1階の壁が破壊されたが、幸いにも冷蔵庫が残っていたので、沿岸で唯一事業を再開している水産加工会社である。(平成23年9月現在)

- 釜石港で魚を加工処理できないと他の漁港へ持っていくしかなくなるが、その場合、燃料費も掛かるし魚の取引値段も低く二束三文の価格になってしまう。これではいけないと資金や人手をかき集め、秋にサンマの加工ができることを目指して工場を修復した。釜石港で魚を第一次加工ができれば、加工した魚を銚子港などに出荷することができる。

《今後の課題》

- 同社の話によると、生産者への補助などは手厚いものがあるが、加工業者、流通業者への補助はまだまでである。同社は補助金を待たずに自力で普及することができたが、他の業者が営業を再開するためには、加工業者等への補助金等の補助制度を充実して欲しいと考えている。

3. 岩手県庁における意見交換

岩手県出席者

加藤主税氏(総務部長)、越野修三氏(総務部総合防災室特命参事)、廣田淳氏(理事兼復興局副局長／支援担当)、平井節生氏(理事兼復興局副局長／企画担当)、高橋進氏(政策地域部政策推進室分権推進課長)

研究会出席者

神野直彦委員長、平山征夫委員、丸山淑夫委員

(1) 岩手県出席者からの説明(要旨)

①加藤総務部長から資料2(P190～P193)、資料3(P194～P195)、資料4(P196～P211)について説明

○ 資料2の最初(P190)は全体の被災状況。人的被害が極めて大きく岩手県だけで阪神・淡路大震災並みである。次のページ(P191)は農林水産業の被害。水産関係の比重が極めて大きくなっている。次(P192)は公共土木施設、その次(P193)は保健医療・福祉施設の被害状況である。

○ 資料3(P194)は人的・物的被害を市町村ごとに示したものである。宮古以南の大槌町や陸前高田市で大きな数値となっている。次のページ(P195)は避難者数、避難所数の推移である。ピークは発生日の2日後の13日で54,429名。その後、仮設住宅ができてくる6月以降縮小し、8月いっぱい避難所は閉鎖した。

○ 資料4(P196)は被害を写真で載せたもので、被害状況を四つの類型に区分し、被害前・被害後を見られるようにしている。

まず第一の範疇として、壊滅的被害となったもの。P199の大槌町は、がれきが撤去された後であるがまっさらになってしまっている。次のページ(P200)の陸前高田市についても同じである。

第二の範疇として、臨海部の市街地は被災したが後背地の市街地は残ったというもの。P203の釜石市の例では奥まった部分は家が残っている。

第三の範疇は、より臨海部の集落を中心に被災し市街地はある程度残っているもの。岩泉町の小本地区の例がP209にあるが丸で囲んだところは被害が出ているが奥は残ったもの。

第四の範疇は、防災施設等が機能し、そこで食い止めたのでほとんど被害が出なかった例。P211の普代村は水門でほとんど被害が食い止められた。

②平井理事兼復興局副局長から資料5(P212～P215)及び復興基本計画について説明

○ P213の「まちづくりの考え方」については、震災で地域そのものがやられたので、これをまず考えないとということで重きを置いている。三陸創造プロジェクトは色々なプロジェクトの中でも非常に象徴的であり、なおかつ分野横断的なものを五つを挙げ、重点を置いてやっっていこうとしている。

③廣田理事兼復興局副局長から資料6 (P216～P224)について説明

- P216の「生活のステージの変化」であるが、発災6ヶ月を過ぎ、住まい、生活再建、資金、仕事などだいぶ落ち着きを見せ始めてきたのでニーズも変わってきており、これに対応していくことが我々行政の役割である。
- P217、218は当座の資金として義援金、生活再建支援金、弔慰金の支給状況を記載したものである。義援金で80%台、生活再建支援金で90%台となっているが弔慰金は45%と伸びていない。行方不明者の確定や同意書を得なければならぬということで時間がかかる分、弔慰金は遅れている。
- P219、220は住まいの関係で、仮設住宅はお盆前に完成したが、当初入居に手を上げていた方々が、その後状況が変わったなどの理由から空室が出ている。活用方法の工夫により空きを埋めつつあるところ。
- P221、222は相談体制である。全部の市町村できめ細かく相談できるような体制になっている。高齢者のサポート拠点、集会所の整備も進めている。
- P223はNPOやボランティアとの連携である。24万人というボランティアに来ていただき、当初からがれき処理や家屋整理に従事してもらっている。また仮設住宅に入って傾聴したりマッサージしたりするなど多様なボランティアが増えている。
- P224は台帳システムである。様々な給付、健康面や保健指導面のケアなどできるようなシステムになればということで、大学の協力も得ながら進めている。

(2) 質疑・意見交換

〈質問〉復興計画に高台移転ということがあるが、津波により資産価値が大幅に低下してしまっただけの土地の住宅ローンが残っている人々への新規貸付という二重ローンについてどこまでできるのか。金融面からの個人資産への支援についてどのように対応しようとしているのか。

〈回答〉「防災集団移転促進制度」の強化をずっと国に要望している。今の制度では一戸当たり1,600万円という限度額があるが、造成費用とか道路の費用を含めると足りないため、この限度額の撤廃をお願いしている。この制度は、上物については市町村が個人に利子補給した場合にはその四分之三を国が市町村に負担するというものであり、また土地については被災後の価値で買い上げるというものである。国では被災した土地を高く買って支援するよりは、むしろ移転した先で住宅を再建するのに手厚く補助しようと考えている。そういう意味では被災した土地を高く買うと人口が流出する可能性があるのではないかと心配し

ている。あくまで市町村の計画した土地に移転していただくということである。

《研究会側から》

- 高台に移転するかどうかはこれから住民が判断することになる。最終的には個々の判断だが、集団的にまとまる話し合いをして欲しいと要望するかどうかによって違ってくる。
- 利子補給は対策効果としては、さしたるものではない。被災者からみれば利子部分だけ補給されてもほとんど助けにはならないのではないかと。
- 中越沖地震のときだが、被災者は高齢化しているから新たに家を建てる能力がほとんどなく、公共が市営住宅を建てそこに賃貸で入るしかないということになった。利子補給だけでは個人は対応できないから、圧倒的に市営住宅での対応となる。公共で建てるのであれば国の方も含めて、税金で利子補給以上に支援するという枠組みの組みやすさは出てくる。それで、賃貸で終わる人もいるが、将来的に仕事の目処がついたりすれば、市営住宅を売って自家保有に切り替えるということになる。

○ 問題提起としては次の3点

まず第一点目は、新しいまちづくりをどうしていくのか。ただ古いものを戻すという小さな災害の復旧ではなく、これだけの災害で広域のものだから、新しい街をつくるぐらいの気持ちがある。広域合併団体や過疎団体もあって、完璧に元に戻してもその地域が持続可能に永続していくかというとなんな簡単なことではないだろう。

第二点目は、産業をどう建て直し、また立ち上げていくか。いずれも市町村主体でやるべきだろうが県がどうサポートしていくかである。県がある程度の目処をつけながら情報提供して指導し、全体をまとめていくということも必要ではないか。市町村の声を県がくみ取り、形に変えてタイムリーに打ち出すことが必要である。産業おこしは雇用対策でもあるが県としてどんなタイミング、体制で臨んでいこうとしているのか。

第三点目は、今後に向けて地元としてどんな応援が必要と考えているのかということである。一時しのぎの支援ではなく今後に向けての広域の支援について地元としてどんな体制が望ましいと思っているのか。

《岩手県出席者側から》

- 高台に移転するかどうかについての要望については、今、市町村レベルで、境界を表示しないラインぐらいの感じで土地利用計画を示し、集落ごとに説明をしている。そこから合意が得られて、今度は制度を適用するということに、しっか

りと地域を示さなければいけないので、苦勞が出てくる。

- 利子補給の効果については、二重ローンの重さに対して利子補給で繋いでしばらく持たせてということらしいが、やはり個人だけでなく事業についても元本が残るといえるのはある。
- 産業振興の雇用確保について、今は緊急雇用などで当座の対応はしているが、やはりその街々の将来の産業振興の絵をきっちり描かないと大変心配である。陸前高田では色々なプロジェクトが導入されたり、大槌では町長が県と一緒にやりたいと言ってきたりしており、パターンは様々である。技術やスタッフは県のほうが充実しており情報もあるので、まず市町村をメインにできるだけリードしてサポートしたい。そして人口減少が加速するようなことが絶対にないようにする。今がチャンスとも考え、民間企業の希望といかに結び合わせるかが我々の役割だと思う。
- 被害の中心は、ものづくりではなく水産加工。これは地場産業である。7～8割は再開したいという希望があるので、雇用については地場の企業がどう動いてくるか。県が直接やるわけにはいかないから難しい。
地域に優秀な事業者がおり自力で再生すると言っているようなところもいくつかあるのだが、土地利用計画が決まっていないことが大きなネックになっており、再生にあたってのブレーキをはずしたり、また計画を早く作る、仮設のものを早く造るということをしなくてはならない。
- 全国各地や各団体から人の応援をいただいております、県の立場で言うと行革で職員を減らしており余裕がないので、大変助かっている。市町村でも、職員が亡くなっているところもあり、大変助かっている。
発災直後しばらくの間、ニーズを考えずにどんどん人を送り込めばいいのだという非常に乱暴な議論があったが、現実を見ると結局市町村でも使いこなせなかったようだ。ただ、混乱していたので、現実にはやむを得なかったと思う。
また、例えば、漁港について色々やらなければならないので水産の土木系統の職員が必要なのだが、そういう職員が不足しているという例がいくつかある。全国的にも職員が減っていて、応援要請しても中々出せる状況にない旨各県から言われており、非常に悩ましい。行革で「遊びの部分」がなくなっているのです、こういったときに全国からかき集めても足りず、苦勞している。
- さらに被災地のニーズと出す方のニーズが合わなかったり、期間の問題もある。受ける方はなるべく腰を落ち着けてわかった人にやって欲しいので、長く来て欲しいとお願いするが、出す方は中々長く出すわけにはいかない。ベースが大きく出せる余裕があるので政令市からたくさん出してもらっているのだが、政令市になると、例えば水道の分野でも結構細分化されていて、水道の専門家のような人

が来る。市町村は水道分野でもある程度のこと色々できる人を求めているのだが、そういった方たちは、細分化した分野には詳しいが、「こっちはわからない」などと言われたりして、そういうミスマッチが現実にあると聞いている。